

公益財団法人 堺市産業振興センター

平成 30 年 11 月募集 採用選考試験要項

任期付常勤職員(堺伝統産業会館)

公益財団法人 堺市産業振興センター事務局

堺市産業振興センターでは、以下のとおり堺伝統産業会館にて勤務する任期付常勤職員採用選考試験を実施します。

1 募集内容

職務内容	採用予定人員	受験資格
堺伝統産業会館副館長としての職務 店舗・組織運営、販売・在庫管理、 施設管理、庶務（スタッフシフト作 成等）、経理（POS を使用した売上分 析等）、販促活動、イベント企画・運 営、貸館・見学対応、関係団体及び 出展者等との連絡調整、その他一般 事務等の業務 堺伝統産業会館館長の補佐	1 人	次の条件をすべて満たす人 ① 学校教育法による高校卒業程 度以上の学力を有すること ② 社会人経験を5年以上有するこ と ③ 職務内容に関連する業務の経 験があること ④ 外国語（英語）で日常会話程度 ができること ⑤ パソコン（ワード・エクセル 等）、インターネットを活用し た業務の処理能力を有するこ と ⑥ 普通自動車運転免許を有し、運 転ができること ⑦ 土・日・祝休日勤務及び変則勤 務等が可能であること

※定められた受験資格のすべての条件を満たす人が受験できます。ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

(ア) 破産者、成年被後見人、被保佐人

(イ) 禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

2 応募方法

応募書類	<input type="checkbox"/> 履歴書（市販のもので可。写真貼付。ワープロ作成可） <input type="checkbox"/> 職務経歴書（経歴の説明が具体的に記載されたもの。様式自由） <input type="checkbox"/> 自己評価表（別紙1） 当センターホームページからダウンロードした書式へワープロ（WORD形式）にて作成 <input type="checkbox"/> 返信用封筒 長 3 封筒に切手 8 2 円を貼り付け、返信先郵便番号・住所・氏名（様を記載のこと）を明記してください。
応募期限	平成 30 年 11 月 30 日（金） 17 時まで（必着）
応募方法	応募方法は郵送に限ります。持参は受け付けません。封筒の表に、赤字で「任期付常勤職員（堺伝統産業会館）応募」と明記し、必ず簡易書留で郵送してください。

※自己評価表（別紙1）は、センターホームページよりダウンロードできます。

(<https://www.sakai-ipc.jp/>)

3 選考方法

選考区分	選考方法	試験予定日	結果通知
第 1 次審査	書類審査		平成 30 年 12 月 10 日頃
第 2 次審査	面接試験 (語学試験含む)	平成 30 年 12 月 16 日(日)	平成 30 年 12 月下旬

※ 第 2 次審査は、第 1 次審査の合格者にのみ行います。第 2 次審査対象者には、あらかじめ試験日時をお知らせします。

※ 選考日、通知時期については予定であり、応募状況により変更する場合があります。

※ 選考結果は、合否に関わらず、本人あて通知します。選考結果に関する問い合わせには応じられません。

※ 最終合格者と採用補欠者（採用辞退の場合採用する人）を決定します。採用補欠者となった人には、結果通知する際に、採用補欠者である旨お知らせします。

採用補欠者については、平成 3 1 年 3 月 3 1 日までに採用決定連絡がない場合は採用されません。

4 雇用条件

雇用契約期間	平成 31 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで ※試用期間あり（3 か月） ※双方の合意により、契約を更新する場合があります。 ただし、更新は年単位とし、最長 3 年を限度とします。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

給 与	参考：月額 310,000 円程度
手 当	通勤手当、時間外手当を規程に基づき支給します。 賞与、退職手当は支給しません。
社会保険等	社会保険、雇用保険等は、各法令に基づき適用します。 福利厚生制度（SCKサービスセンター）の利用が可能です。
勤務場所	堺伝統産業会館 堺市堺区材木町西 1 丁 1 番 30 号
勤務条件	勤務時間：午前 9 時 15 分から午後 5 時 45 分（昼休み 45 分） 勤務形態：週 5 日勤務（土曜日・日曜日・祝日を含む） 休 日：週 2 日（シフト制） 年未年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで） 上記のほか年間数日の指定休日があります。 有休休暇：年度内 20 日 時間外勤務：状況により有。
備 考	堺伝統産業会館館長への昇任・昇給の可能性が 있습니다。

5 その他

- (1) 応募資格、提出書類の内容等に虚偽があると、採用資格を失う場合があります。
- (2) 採用までに、採用に必要な書類を提出していただきます。
- (3) 選考の結果、募集する職に適任者がいない場合は、採用しないことがあります。
- (4) 応募書類は、返却いたしません。当センターで責任を持って破棄します。

6 応募・問い合わせ先

公益財団法人 堺市産業振興センター
〒591-8025 堺市北区長曾根町 183 番地 5
販路開拓課 小嶋・齋藤 TEL：072-255-1223 FAX：072-255-5200